

## 日本超音波検査学会による標準化事業

◎刑部 恵介<sup>1)</sup>

藤田医科大学／日本超音波検査学会標準化委員会<sup>1)</sup>

【日本超音波検査学会とは】一般社団法人日本超音波検査学会は、超音波検査学に関する学理および応用の研究についての発表、知識の交換、情報の提供等を行い、超音波医学およびその関連学問領域の進歩普及、学術の発展に寄与することを目的とする法人であり、本学会は会員数25,000名を超える団体である。本講演では本学会が行っている標準化関連事業を紹介する。

【委員会構成】常設委員会として地方会委員会、学術委員会、編集委員会、標準化委員会、IT委員会、HP教育委員会、顕彰委員会、安全委員会、総務委員会、財務委員会、利益相反委員会、組織制度委員会、精度管理委員会があり、臨時委員会として学術賞選考委員会、事務局運営委員会、精度認定プロジェクト委員会、学術集会企画委員会、専門部会（腹部領域、心臓領域、血管領域、体表領域、運動器領域、健診領域）がある。

これらの委員会の中で『超音波検査の技術向上』と『検査の標準化』を目的とするのが標準化委員会であり、『知識習得』を目的とするのがHP教育委員会である。さらに最近では『超音波検査室の精度認定』を目的とする精度認定プロジェクト委員会が発足した。以下にこれらの委員会で行っている事業を紹介する。

【標準化委員会】会員限定ではなく、一般公開として行っている標準化委員会の事業は下記のものがある。

①走査法の標準化：各領域の線画、動画像、②各臓器・各部位におけるチェック項目と表現法の統一化、③実用超音波用語集－サイン集－、④超音波診断装置のメンテナンス、⑤標準化アンケート集計結果、⑥ファントム貸出事業

【HP教育委員会】Sonolearning：会員限定で行っている問題形式のeラーニング学習コンテンツで腹部、心臓、血管、体表、健診から毎年10問の問題が追加更新される。

【精度認定プロジェクト委員会】「超音波検査室の精度認定」を実施している。以下に詳細を紹介する。精度認定制度の認定基準は、以下の要求事項の全ての要件を満たすものとする。

①学会の外部精度管理調査（画像コントロールサーベイ）成績、②教育プログラム（Sonolearningなど）への参加、③標準化の実施と記録、④検査室の適合性である。

日本超音波検査学会の「超音波検査室の精度認定」を申請するためには、画像コントロールサーベイを受審して、2年連続でA評価またはB評価を受けることが必要である。

「画像コントロールサーベイ」の内容としては、施設単位（検査室単位）で受講し、以下の評価領域および出題内容で行われている。

腹部、心臓、血管、体表、健診の5領域を評価対象とし、各領域とも出題数は10問であり、出題基準は①領域における疾患知識およびその超音波所見に関する問題、②治療における超音波所見の変化等に関する問題、③良好な画像を記録するための手技的な問題、④アーチファクトに関する問題である。

【おわりに】日本超音波検査学会では全国学会以外にも地方会委員会（北海道、東北、関東甲信越、中部、関西、中国、四国、九州）による地方会を各2回開催、さらに学術委員会による知識向上を目的とした医用超音波講習会を年2回開催、専門部会によるeラーニングコンテンツ“超音波ビデオライブラリ”をHP上でアップしている。以上のように、本学会は標準化関連事業のみならず、超音波検査の知識・技術向上に努めている。